

「あなたが主役の成年後見」 ～自分の思いをどう伝えますか～

成年後見制度は、認知症や知的障害等のために判断能力や意思能力が不十分な状態にある人を支援し、その権利擁護を図る制度です。倉敷市社会福祉協議会においても権利擁護を推進するため、法人として成年後見人等の役割を担えるよう今年8月より法人後見を開始いたしました。

そこで、本フォーラムでは、成年後見制度が施行された趣旨をもう一度考え、私たちの意思がどのように支えられ、権利が護られているのかを学びます。



▶13:05～

講演「成年後見利用の現状と課題」

講師：岡山パブリック法律事務所
弁護士 井上 雅雄 氏

法人後見？任意後見？って…何？
私たちがわかりやすくお聞きします！

▶14:20～

トーク「もっとわかりやすく成年後見！ ～主役を支えるひとたち～」



社会福祉士 行政書士
小幡 範子 氏 宗藤 恵子 氏



法人後見
※日常生活自立支援事業と法人後見についてご説明いたします。

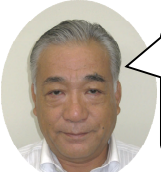
倉敷市社会福祉協議会
地域福祉係 係長 佐賀 雅宏

リーガルサポート
司法書士 平田 一 希 氏

法定後見
※後見人が実際どのように支援しているかお話しいたします。



NPO 法人あんしんコミュニティ岡山
理事 井上 雅雄 氏



任意後見
※自分の意思で後見人等を決めておく任意後見についてご説明いたします。

倉敷公証役場
公証人 中西 俊平 氏

死後の事務委任など
※制度だけではなく「あったらいいな」の実現にむけて、NPO 法人の活動を報告いたします。



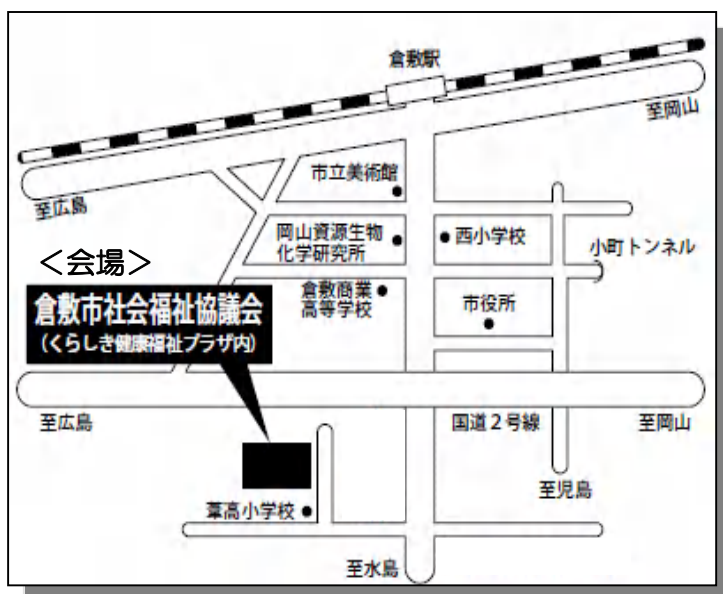
- 日 時：平成27年9月26日（土）
- 時 間：13:00～16:30（開場 12:30）
- 場 所：くらしき健康福祉プラザ5階 プラザホール
- 参加費：無料（要申し込み）
- 定 員：289名（定員になり次第締切）

- 主催／ 社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会
- 共催／ 倉敷高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会
- 申し込み先／ 社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会 地域福祉課
倉敷市笹沖180 TEL: 434-3301 FAX: 434-3357
e-mail: tiikifukushi@kurashikisyakyo.or.jp

◆ 講演 井上 雅雄 氏 プロフィール ◆

岡山市出身 昭和36年（1961）年生まれ
 昭和60年 東京大学卒
 松下電器産業株式会社勤務
 平成9年 岡山弁護士会登録
 ハンセン病国賠訴訟弁護団として、療養所の将来構想問題・世界遺産登録活動に関与しています。
 専門家ネットワークの一員として高齢者・障がい者の支援に取り組んでいます。
 子どもシェルターの運営にも関与しています。

弁護士法人岡山パブリック法律事務所 所長 兼 玉野支所長
 NPO 法人おかやま入居支援センター 理事長
 NPO 法人子どもシェルターモモ 副理事長
 NPO 法人あんしんコミュニティ岡山 理事



※お車の場合、会館の駐車場にとめて
 ください。
 ※公共交通機関
 <タクシー>
 JR倉敷駅から10分ほど。
 <バス>
 両備バスJR倉敷駅前より
 倉敷循環線「葦高小学校正門」下車
 もしくは
 霞橋車庫・吉岡・協同病院方面行
 「葦高小学校東」下車

(必要事項をご記入の上、このまま送信してください。メールでも可)

2015.9.26 (土)

第7回 倉敷権利擁護支援フォーラム 参加申込書

FAX (086) 434-3357

E-mail: tiikifukushi@kurashikisyakyo.or.jp

団体名

お名前1

お名前2

お名前3

ご連絡先

TEL :

FAX :

備考

*参加受付票等の送付はいたしません。当日直接会場にお越しください。